

# 関係人口概念の考察

## — 観光まちづくりとの関わりを中心として —

橋 本 行 史

### 目次

- 1 はじめに
- 2 関係人口論
  - 2.1 概念の成立
    - (1) 概要
    - (2) 提唱者
    - (3) 理論的・社会的背景
    - (4) 関連する政策経緯
  - 2.2 両サイドからの概念の構築
    - (1) 交流人口から見た関係人口
    - (2) 定住人口から見た関係人口
  - 2.3 概念の確定
  - 2.4 評価と展望
- 3 関係人口と観光まちづくり
  - 3.1 Covid-19によるインバウンドの中断
  - 3.2 観光まちづくりの主体
    - (1) まちづくりの主体
    - (2) 観光まちづくりの場合
  - 3.3 観光のトレンド変化と観光まちづくり
  - 3.4 観光客と関係人口
- 4 おわりに

## 1 はじめに

まちづくりや地域活性化を目的とする政策や取り組みに関連して関係人口という概念が新しく生まれている。関係人口の概念は、日本国内の交流人口と定住人口、あるいは観光人口と定住人口の中間層を対象に登場した概念であるが、一義的には、定住人口を増やすことを目的として、まちづくりに無関心・無関与な層を多様な段階を踏んで定住者へと導くプロセスとそれに関わる人々の行動の特徴を説明する用語として用いられている。

もっとも定住を最終の目的とすることには賛否・強弱があり、総務省の関係人口ポータルサイトに掲載されている関係人口の定義<sup>1)</sup>によると、交流人口以上定住人口未満の地域と多様な関わりを持つ人々を関係人口の対象と捉えて、定住へ進む段階的な関わりを持つ人々に限らず、定住を前提としない人々も関係人口に含んでいる。

いずれにせよ、交流人口あるいは観光人口の中から、関係人口が新しい類型として切り出されたもので、現在では内閣府<sup>2)</sup>、総務省、国土交通省をはじめとして、各省の政策にも取り入れられている。

関係人口の概念は、後に見るように関係者の間で偶々使われた用語が世の中で支持され、広がったものと考えられている。このようにして生まれた関係人口の概念は、政府機関である総務省が具体的な定義をしたことによって、ひとまず固まったようにも見えるが、その内容や機能については、なお不確かで曖昧な部分が残されている。

新たな概念を利用して地域課題の解決への期待が高まる一方で、当該概念は理想論に過ぎず「定住人口でなくても地域に役立てる」あるいは「定住人口でなくても地域に役立ちたいと考える人がいる」という「そうだったらいいな」という願望に過ぎないとの厳しい見方も可能である。あるいはまた、既存の概念で説明できる現象であるならばわざわざ新しい概念で説明する必要はないという考え方も当然存在する。

そうした期待と疑問の中で、関係人口概念の理論的な裏付けとまちづくりや地域活性化に関わる政策や取り組みへの活用、そして具体的な成果との結びつけが今後の課題として問われている。

本研究は上記の研究目的で関係人口概念を考察するものであるが、関係人口が誕生したばかりの概念であるが故に全体像が見えない状況の下でボトムアップ型の事例研究だけだと、一部の限られた事例をピックアップして結論を出してしまう怖れがある。そのため本研究では、先行研究を中心にして概念誕生に至る理論的・社会的背景、関連する政策経緯を分析して、関係人口概念に与えられた定義や内容を再考するとともに、残された課題の中から観光まちづくりと関係人口との関わりを検討する。

上記に基づき、手順としてまず第一に、研究関心と研究目的・研究方法を述べ、第二に、関係人口概念に関して、先行研究をレビューして、概念の提唱者、理論的・社会的背景、関連する政策経緯を検証して概念の成立に至る過程を明らかにしたあと、成立した概念の内容を交流人口と定住人口の両サイドから考察し、確定した概念の評価と展望を行う。

第三に、関係人口の概念が確立される過程において、観光が関係人口への「きっかけ」すなわち「機会」と捉えられたことによって、観光を経て、地方への定住やまちづくりや地域活性化に興味を持つ人を呼び込むための政策が進められる一方で、新型コロナウイルス感染症（Covid-19、以下同じ）の感染拡大によって目立たないものの、地方に残された数少ない成長産業と考えられる観光振興への取り組みがほぼ中断したかのように見える。そうした状況を踏まえて、インパウンドの急増によって引き起こされたオーバーツーリズムの弊害が共有される中で、観光の「量」から「質」への転換、サステイナブルで品格ある観光まちづくりを目的として、関係人口の観光客への拡大可能性を考える。最後の第四で、本研究のまとめを行う。

## 2 関係人口論

### 2.1 概念の成立

#### (1) 概要

関係人口の定義、内容を考察するにあたって、まず関係人口概念の概要を押さえておこう。先に見たように関係人口は、定住人口でも交流人口（もしくは観光人口）でもない、地域と多様なつながりを持つ人々を指す用語として一般的に定義されている。反対に言えば関係人口は、地域と多様な関わりを持つ人々の中から、関わりの特性ないし程度を考慮して、一定の関係を持つ者を人口概念で捉えたものである。ただ総人口に変化はないので、交流人口としてカウントされていた人々の一部が関係人口として複層的にダブルカウントされる。

関係人口は、定住者が負うまちづくりの役割の一部を担うものの、住民票に記載された住民でも地域内に定住するわけでもないので、いわば仮想住民と呼ばれる存在である。関係人口は、これまで定住人口に限定して捉えられてきたまちづくりの主体に加わることによって、産業の活性化、賑わいの復活、伝統の継承、文化の復興など、地域が直面する様々な課題を解決する役割が期待されている。とりわけ、過疎が進む条件不利地域の市町村において、事態を打開する方法として、関係人口への期待が高い。

#### (2) 提唱者

関係人口の概念は、何時、誰によって提唱されたものか。田中輝美<sup>3)</sup>は、本の帯に「本邦初の関係人口の研究書」と記した2021年発行の『関係人口の社会学』の中で、関係人口の提唱者として高橋博之<sup>4)</sup>と、指出一正<sup>5)</sup>の両名をあげる(田中、2021、p.15)。また、農村問題に詳しい小田切徳美<sup>6)</sup>も、関係人口の提唱者として、指出一正、高橋博之の二人をあげている(第6回住み続けられる国土専門委員会配布資料4)。

提唱者として名前をあげられた指出一正自身も、田中輝美、小田切徳美の両

氏の説に従う形で、「この言葉はアノニマス（作者不詳）です。記述としては、2016年に「日本食べる通信リーグ」代表理事の高橋博之さんが著書『都市と地方をかきまぜる』（光文社新書）のなかで用いられ、同じ年に僕が『僕らは地方で幸せを見つける』（ポプラ新書）で使っています。地域を研究されている明治大学教授の小田切徳美<sup>7)</sup>さんも高橋さんと僕が最初の出自だと述べられています」（『別冊ソトコト 合本・関係人口入門 2019年度版』p.106）と述べている。

さらに政府内に設置された委員会で小田切徳美とともに関係人口概念の構築に関わった作野広和<sup>8)</sup>は、2019年の論文<sup>9)</sup>で「関係人口は、2016年から2017年にかけて広まった新しい概念である。その源流は、1年以内に出版された3つの出版物と考えられ、その後は関係人口という用語が社会に急速に流布していった」（作野、2019、pp.11）とし、その3つの出版物として、いずれも2016年に発行された高橋博之『都市と地方をかきまぜる — 「食べる通信」の奇跡—』、指出一正『ぼくらは地方で幸せを見つける』と、2017年発行の田中輝美『関係人口をつくる』をあげている。そして『関係人口をつくる』を関係人口を書名に掲げた最初の書籍であると指摘し、用語の誕生と確立に果たした3名の役割について述べている。では3名の関係人口への言及内容を見てみよう。

高橋博之は、「地方自治体は、いずこも人口減少に歯止めをかけるのにやっきだが、相変わらず観光か定住促進しか言わない。しかし観光は一過性で地域の底力にはつながらないし、定住はハードルが高い。私はその間を狙えと常々言っている。観光でも定住でもなく、「逆参勤交代」で地域を定期的に訪れるというニーズは、広がる一方だと思う。交流人口と定住人口の間に眠る「関係人口」を掘り起こすのだ」（高橋、2016、p.107）と述べている。

指出一正は、関係人口を「言葉の通り「地域に関わってくれる人口」のこと。自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれるような人たち」（指出、2016、p.219）とする。そして、「積極的に地域の人たちと関わり、その社会的な足跡や効果を『見える化』しているのが、『関係人口』といえる」（同上）とし、地域への関与

の度合いや積極性に関係人口と交流人口の違いを置いた上で、こうした動きが若者に広がっている理由として、「関わりしろ」(指出、2016、p.33)、すなわち「その地域に自分が関わる余白があるかどうか」(同上)、あるいは「自分ごととして参加できるか、ひとりの人間として、必要とされているか」(指出、2016、p.34)が問われており、若者がそれを地方に求めるからだという。そしてその背景に「『地域のために役立ちたい』という公共性の高い目標を持った若い人たち」(指出、2016、p.36)の存在をあげる。

田中輝美は、「日本全体の人口が減る中で、地域間で定住人口の奪い合いをしていても、疲弊するだけだと思いませんか？(中略)地域を元気にすることは、住んでいる人にしかできないことなのではないでしょうか？」(田中、2017、p.7)と問いかけ、「たとえ住んでいなくても、地域を元気にしたいと思って実際に地域を応援し、関わる仲間が増えれば、地域は元気になる」(同上)として、「定期的に来てくれたり、特産品を買ってくれる人。離れていても、地域のファンであり、ともに盛り上げてくれる(人)」などのような形で「地域に多様に関わる人々」(田中、2017、p.8)を関係人口と定義して、代表例として「地域に新しい視点をもたらす「風の人」」(田中ほか、2015、p.12)をあげる。その特徴を「都会と地方をまたいで活動し、風を運び、風を起こし、去っていく」(同上)と表現し、「誰もが地域に定住できるわけではないし、仮に定住しなくたって、関わってもらって、風を吹き込んでもらえればいい」(田中ほか、2015、p.13)という。田中輝美の功績は、地域を応援する思いを持ちながらも定住を前提とせず地域と多様に関わる人々を関係人口という新たな括りで捉えたことにある。

以上のように3名は表現・内容は異なるものの、それぞれ地域との関わりを持つ交流人口を関係人口として捉える点で一致している。これらのことから、提唱者とされる3名の記述と関係人口概念の構築に関わった小田切徳美、作野広和の指摘から、関係人口の概念は「ソトコト」編集長の指出一正、「東北食べる通信」編集長の高橋博之のいずれも2016年発行の本の中で初めて登場し、「口

ーカルジャーナリスト」を名乗る田中輝美の2017年発行の『関係人口をつくる—一定住でも交流でもないローカルイノベーション』によって概念が整理されたと見ることができる。

### (3) 理論的・社会的背景

では関係人口概念は、どのような理論的・社会的背景を持って生まれたかを文献・資料を基礎に辿ってみよう。関係人口に先立つ考え方として、伊藤洋志 & phaによる2014年発行（2018年文庫化）の『フルサトをつくる—帰れば食うに困らない場所を持つ暮らし方』をあげることができる。

本書は「拠点がいくつかあった方が思考が柔軟になる」「帰れば安心できる場所を自らつくったほうがいい」（伊藤 & pha、2018、p.14）とし、都市化の進行によって故郷や田舎にゆかりのない人が増えている中で、都市に住む人が田舎にもう一つの拠点をつくることのメリットを説き、「都会か田舎かという二者択一を超える住まい方を考えたい」（同、p.19）とする。田園回帰・ふるさと志向だけでなく、別荘や仕事部屋に連なる住居とは異なるもう一つの居住地を指す二地域居住、あるいは職場でも家庭でもない第三の居場所を指すサードプレイスに近い発想である。

関係人口の提唱者の一員とされる指出一正は、バブル崩壊後に育った世代の価値観を「一方向の考えや思想、流行に乗って動くというよりも、小さなコミュニティの属性や多様な嗜好性、仲間との共感性などに価値を置き、行動する」と指摘し、「ソーシャルネイティブな世代」（指出一正、2016、p.12-13）と表現し、このような価値観がリーマンショック以降に顕著に現れ、東日本大震災で加速したと指摘する。同様に田中輝美も、「ソーシャルないまの若い世代にとって、地方とは単に住むための場所、自分だけの暮らしの場所なのではありません。自分も地域もよりよくなっていくために、自分が関わりたい、役に立ちたいと感じる場所なのです」（田中、2017、p.42）とする。

さらに指出一正は、SNS世代とも言える若い世代の間のSNSを通じて広がる

社会との新たな関わり方が、関係人口概念を生み出すことに大きな影響を与えたと指摘している（指出、2016、p.28・32・33ほか）。

また農村研究の第一人者である小田切徳美は、ライフスタイルの多様化と地域と様々な関係を求める者の登場、関わり的手段としての情報通信技術の進化、ソーシャルに働くという関わり価値の発生をあげ、指出や田中らが提唱した議論を整理している（小田切、2018、pp.14-17。小田切が座長を務めた「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書（平成30年1月）」の第1部中間とりまとめ（平成29年4月）部分）。

以上から明らかになるように、関係人口概念を提唱・普及させた先駆者たちは、関係人口の誕生背景として、二地域居住・サードプレイスなどの居住形態の多様化、バブル崩壊後に高まった若者の社会的事項への関心、SNSを通じた社会との新しい関わり方の拡大という3つの要素をあげている。

#### (4) 関連する政策経緯

関係人口の誕生には、理論的・社会的背景の外に、概念の定着、発展を促した政策経緯が存在している。今日の地方創生政策にもつながる過疎法、都市から地方への移住政策、その他の関連政策の順でその経緯を辿って見よう。

まず過疎法とその改正経緯を見てみよう。現在から約50年前の1970年に、議員立法によって、人口減少が進む地方の過疎衰退に歯止めをかける目的で、地方創生政策の原点とも言える最初の過疎法が制定されている。過疎地域は人口減少率や財政力を基準として総務省（当時は自治省）が指定するもので、指定団体は全国の市町村の2割強を占めた。過疎地域に指定されると、過疎債の元利償還金の7割を地方交付税交付金として国が負担する制度であって、財政力が弱い過疎地域を財政的に優遇する狙いがあった。

過疎法は、10年間の期限立法であるので以後4回にわたる新法の制定によって現在まで延長されているが、過疎地域に指定される市町村の数は増加の一端を辿り、2020年実施の国勢調査の結果を受けて2022年4月1日に追加される市



町村を加えれば、全国の市町村の5割を超える。この間、過疎法がハコモノ建設を推進したという批判から、一部の資金はソフト事業にも使用できるようになったが、反対に効果が一時的で限定的なイベント費用などに使用されているとの批判もなされている。地域別では都市部よりも地方部で過疎化が進んでおり、島根県は既に全市町村が過疎地域になっている<sup>10)</sup>。

これ以外にも国は、ふるさと創生1億円事業、ふるさと納税制度、各種の特区制度など、地方と共同して、過疎対策、地域活性化対策を続けてきたが、過疎化に歯止めをかけることはできなかった。

次に都市から地方への国内移住政策を見てみよう。高度経済成長期以降の東京への一極集中と地方の過疎衰退に対して、政府によって根本的な人口減少対策として進められてきたIターン・Jターン・Uターン政策<sup>11)</sup>は、全国で社会減・自然減が続く中で、ごく一部の地域を除いて期待されたほどの成果をあげていない<sup>12)</sup>。

こうした中で2012年に発足した第2次安倍政権において、2014年から地方創生が主要な政策課題として取り上げられ、過疎法や国内移住政策に加えて、新型交付金をはじめとして地方創生関連の数多くの新しい政策メニューが追加された。

都市から地方への新しいひとの流れをつくる様々な施策も実施されてきた。総務省を例にすれば、以前から実施されてきた過疎法に基づく過疎対策事業に加えて、2泊3日以上農山漁村体験・宿泊体験活動等を行う子ども農山漁村交流プロジェクト、二地域居住を志向するお試しサテライトオフィス・ふるさとテレワーク、最長3年間三大都市圏の民間企業の社員が地方の課題に取り組む地域おこし企業人交流プログラム、最長3年間都市から地方へ移住して地域協力活動に従事する地域おこし協力隊など<sup>13)</sup>。

これらの政策の効果は中長期的に評価されるべきものであるが、二地域居住やサードプレイスを求めるニーズは次第に広がっている。またCovid-19の感染拡大によって在宅勤務が広がる中で、都市に居住しながら豊かな自然の中で

生活を楽しまたいという層が増えている。また自宅やカフェでのリモートワーク、旅行先でワーケーションの形で仕事をする人も生まれている。

その他の関連政策を見てみよう。先にあげた地域おこし協力隊や協力隊OBの活躍は、関係人口概念を生み出す一つのきっかけとなったとも言われている。2020年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果によると、2020年3月末時点で任期終了した隊員数は6,525名（2019年3月末4,848名から1,677名増加）で、隊員数の合計は11,989名とされる。任期終了後、約6割の隊員が同じ地域に定住し、同じ地域の定住者のうち約4割が就業し、約4割が起業、約1割が就農・就林等を行うという結果が出されている<sup>14)</sup>。

もっとも地域おこし協力隊の制度が突然生まれたというわけではない。地域おこし協力隊の先駆けともなる都市農村交流が先行していた<sup>15)</sup>。地域おこし協力隊の発足は、こうした社会の動きを捉えたものと言えよう。地方では人口減少が進んで即戦略としての人材ニーズが存在しており、地方に眼を向ける層も誕生していた。

また地域おこし協力隊が生まれる以前からいわゆる若者・余所者・馬鹿者と称される人たちが、新しい視線で各地でまちおこしに取り組み、成功している例がメディアでも取り上げられるようになっていた。外部から斬新な眼で地域を捉えて、ビジネスチャンスを見つける・自己実現を図る・社会貢献にやりがいを見い出す、そうした各人各様のスタンスで、まちおこしの一端を担う動きが生れていた。

さらに、高度経済成長期に進展した大量生産・大量消費の時代に都市に居住地を移した世代から世代交代して2世・3世の時代が本格化してきたことがあって、ふるさととの関わりの希薄化が進んだことも関係している。ふるさとへの郷愁が生まれるとともに、実際のふるさとではないけれども何らかのつながりがある地域にふるさとの的なものを求める動きが広がっていた。

## 2.2 両サイドからの概念の構築

### (1) 交流人口から見た関係人口

まず交流人口の側から関係人口との境界を見てみよう。交流人口の中心をなすのは観光人口であるが、それだけではない。交流人口の範囲に含まれるものは、狭義の観光目的で移動する人々以外に、通勤、通学、買物、ビジネス、スポーツ、レクリエーション、健康、医療など、より多様な目的を持って地域の内外を行き交う人々が含まれる。

交流人口は、住民票に記載される住民でないので、税や社会保険等の負担から除外される一方で、訪問した地域から、対価関係にある物やサービスを受給するほか、無償で自然や景観の享受、文化的行事への参加等の機会を得るという関係にある。

交流人口と定住人口を住民票記載の有無で分けすることは古くからのものである。律令時代の戸籍制度に淵源を持つ明治初期以降の戸籍簿、寄留簿等、そしてそれらに由来する1952（昭和27）年7月1日に施行された住民登録法に基づく公簿としての住民票の制度は、地域との関わり程度の濃淡に関わらず、住民票への記載の有無によって、外部からの訪問者を交流人口という大きな括りで一括してきた。

定住人口に恵まれ、交流人口が限られていた時代には、それが当然であるとして、人々の疑問が生まれる余地もなかった。また交通手段も未整備あるいは不十分で、地域外の者と地域住民との社会的な関係が遮断される、あるいは希薄化されることは避けられず、一旦地域を出た人が地域住民から除外されることは必然でもあった。

翻って現在はどうかであろうか。交通手段は高度に発展し、比較的短時間で現地との往復が容易になった。小規模な市町村においても、現地での短期間の滞在が可能となる宿泊施設の整備が進んできた。またITの発展で現地の情報をリアルタイムで入手接できるようになるとともに、ネット上で相互の交流も容易になった。つまり短期間の間に、人々の間にあった地理的障壁が下がり、人々

の移動は飛躍的に容易になり、コミュニケーションも日常的に行えるようになった。

このことは交流人口自体の変化も促している。従来通り、商用や観光客として地域を訪れる人がいる一方で、地域のまちづくりや地域活性化にも積極的に関わりたいという人々が出現するようになった。観光目的で来た人でも、地域住民との交流を求める人が増加してきた。地域外に出て行った人から、身につけた知識や経験を使って、まちづくりや地域活性化に貢献したいという人が増えてきた。そうした人々の中には、実際に地方に住所を移す人もいるが、生活の本拠は都市にそのまま置いておいて、必要に応じて地方と都市を行き来したいという人も存在する。

## (2) 定住人口から見た関係人口

次に定住人口の側から関係人口を見てみよう。日本の人口減少時代が本格化することによって、人口減少が日本全体に及ぶとともに、都市への集中とりわけ、東京一極集中によって、地方の過疎は深刻化している。その中でも過疎地域と呼ばれる地域や、中心地から離れた山岳部の谷間の集落や海岸沿いの集落の過疎の状況は深刻である。

これまでも移住定住者のほか、別荘、二地域居住など、一部に半定住者とも言える居住形態で住む人々は存在していた。ただそれだけでは地域の過疎化のスピードに対応できなくなってきた。

地域に残された人口は減少するとともに高齢化も著しく、定住人口だけでは地域を支えきれないという状況が生まれつつある。地域外にいる人々に、まちづくりや地域活性化の力を貸してもらおうという機運も生まれてきた。ここにおいて、観光客を中心にして外部からの来訪者を積極的に受け入れる。さらに、来訪者に顧客的立場を超えて、まちづくりや地域活性化にひと役かってもらおうという気持ちも芽生えている。

ただ実際に地方に居住する住民のリアルな思いはそう単純ではない。賑わい

を求めて観光客の増加を期待する、環境維持を図りつつ一定の賑わいを期待する、時々地域を訪れる人にも地域の担い手としての役割を期待する、純粋に定住者の増加を期待するなど様々である<sup>16)</sup>。すなわち地域住民が来訪者に求める役割にも様々な形態と段階が存在している。

このように交流人口、定住人口の両サイドから、従来通りの捉え方をしている社会の実態やニーズに合わない状況が生まれ、新しい概念の形成を促す事情が存在していた。

### 2.3 概念の確定

先に掲げたように地方創生に向けた実践的な取り組みに従事している3名の現場知、実践知として生まれたと考えられる関係人口であるが、政策への活用に向けて、従来の政策との融合・整合が図られている。

総務省の「これからの移住・定住に関する研究会」は、2016年11月に今後の移住・交流政策のあり方を検討するために設置された研究会であるが、その中間報告（平成29年4月）の中で「「ふるさと」との関わりが多様化していること等も踏まえると、長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」に着目することが必要である。この「関係人口」に着目し、「ふるさと」に想いを寄せる地域外の人材との継続的かつ複層的なネットワークを形成し、地域へ貢献する人材の「ふるさと」との関わりを深め、継続させることが重要<sup>17)</sup>と述べ、政府としてはじめて文書の中で関係人口を採り上げている<sup>18)</sup>。

同研究会の座長を務めた小田切徳美は、人々の農村へのかかわりは段階的であるとして、「特産品購入、地域への寄付、頻繁な訪問（リピーター）、地域でのボランティア活動、準居住（年間のうち一定期間住む、二地域居住）、移住・定住というプロセスを経る人がいる」（小田切、2018、pp.19）とし、無関係（無関心・無関与）から移住に向かう「関わり」の階段を示す（図1）。そして無関係（無関心・無関与）から移住に至るプロセスにおいて、地域との多様な関わ

りを持つ人々が関係人口として捉えられている。

しかし同時に、小田切徳美は次の2例をあげ、関係人口は定住への段階的な関わりを持つ人々から外れる人々をも包括する概念であるとしている。「一つは、指出氏が活写した関係人口の諸事例<sup>19)</sup>は『関わりの階段』を登ることに必ずしもこだわっていない人々がほとんどである」(小田切、2018、pp.16-17)「二つは、階段から外れている関係人口も生まれている。先の田中輝美氏が詳しく論じた『風の人』である」(小田切、2018、pp.17)とする。

結果として、総務省の同報告(最終報告書(平成30年6月))では、関係人口を長期的な「定住人口」でも短期的な「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者と定義し、関係人口の類型として、地域にルーツがあり近隣の市町村に居住する「近居の者」、地域にルーツがあり遠隔の市町村に居住する「遠居の者」、地域にルーツはないが、過去の勤務や居住、滞在の経験等を持つ「何らかのかかわりがある者」、地域と行き来する「風の人」の4タイプを提示している(図2)。

また国土交通省の国土審議会計画推進部に設置された「住み続けられる国土専門委員会」の第6回委員会(2017年9月26日議事録)でも、関係人口概念の考察がなされている。同委員会の委員長を務める田中徳美は、同委員会に先立つ『ふるさと有識者会議(内閣官房)報告(平成26年)』に言及し、同会議の中間報告を基にして作成された「ふるさとづくりガイドブック」(平成25年10月)で、「ふるさとには、心の拠りどころとしてのふるさとと生活の営みの場としてのふるさとの2つがあり、前者へはこころをよせるという精神的態度、後者へはそこにかかわるといふ実践的態度をくり返すことによって、ふるさとがつくられる」と述べられていることを指摘して、そうした精神的態度、実践的態度が見られる交流人口のグレーゾーンを表現する言葉として関係人口概念が生まれたという。そして、従来の地方への移住政策が無関心から移住へとワンステップで進められてきたことに対して、今後は無関係(無関心・無関与)から移住へと段階的に進めることを提唱する。

その上で、移住に向かって段階的に地域と関わりを持つ類型以外に、関係人口論の功績として「従来意識されていない類型の析出を可能としたこと」をあげ、課題解決への高い貢献意識を持ちながら移住しない人と、地域内と地域外を行き来する「風の人」の2類型をあげ、総務省の中間報告とほぼ同様の内容の議論がなされている。

## 2.4 評価と展望

「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書－「関係人口」の創出に向けて－（平成30年6月）」の序文にあるように、同検討会の議論の成果が2017年4月に「中間とりまとめ」として公表されて以来、関係人口の概念は、地域づくりに関わる関係者に大きく注目されることとなり、以後の国の政策にも取り入れられている。

人口減少、少子高齢化が進む地方からも大きな期待が寄せられている関係人口概念を評価すると、第一は、これまで一足飛びで捉えていた無関心と移住の関係を捉え直し、地域と関わりの程度を段階的に捉えて、移住定住政策の推進に貢献したこと、第二は、まちづくりの主体を域外の人に広げることによって、人口減少と少子高齢化が進んでまちづくりの主体の減少に悩まされていた地方に期待を与えたこと、第三は、定住を前提としない人をまちづくりの主体に加えることによって、まちづくりに新たな視点と刺激を与えたことであろう。

それでは関係人口概念に全く死角がないかといえれば必ずしもそうとは言えない。関係人口概念は、交流人口と定住人口との間の「関係性」を、人口という実体と結びつけることによって、関係人口という新たな概念を作り出したが、ここで生み出された関係人口は複層性を持ち、人口のダブルカウントともいうべきものとなっている。その結果、交流人口と定住人口の間のグレーゾーンともいうべき層を関係人口として抽出することに成功したが、その反面で、まちづくりの主体は何かという原理的な問題と、関係人口の範囲は交流人口のどこまで及ぶかという二つの厄介な問題を引き起こしている。

関係人口概念は、地域内の住民だけでなく、地域外の人々もまちづくりの主体となることを示したが、それではまちづくりの主体とは何か、その範囲はどこまでかを改めて問うものとなっている。まちづくりの主体が地域への関わり  
の程度という実質で決定されるとするならば、地域住民でも地域への関心・関与の程度が低い人々は含まれないのか、そして同時に、地域内の行政や民間会社、民間団体をまちづくりの主体に含むとするならば、地域への関わり  
の程度が高い地域外の行政や民間会社、民間団体も含まれるのかという疑問を引き起こす。

また関係人口概念は、地域外の人々と域内の人々との関係性を人口概念で捉えることで交流人口を「線引き」して、狭義の交流人口と関係人口の二つに分別する。その結果、決められた類型に該当しなければ、交流人口の中で地域に特別な愛着を持ち、地域を応援したいとの思いを持つ人々であっても関係人口から排除されてしまう。

これらの課題が具体化しているのが観光分野である。それでは次に関係人口と観光まちづくりの関係を見てみよう。



関係人口概念の考察（橋本）

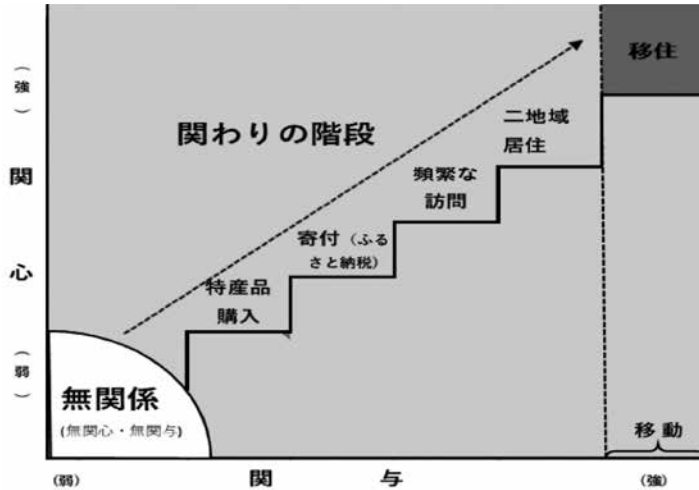


図1 関係人口の図式化と「関わりの階段」

出所：小田切徳美「関係人口論」とその展開」第6回住み続けられる国土専門委員会（2017年9月26日）配付資料4

<https://www.mlit.go.jp/common/001203324.pdf>（2022年1月8日アクセス）

小田切徳美「関係人口」と「地域運営組織」をめぐる論点」内閣官房・内閣府総合サイト「人材・組織の育成及び関係人口に関する検討会（2019年2月26日）」

<https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/kankeijinkou/h31-2-26-shiryou7.pdf>（2022年1月8日アクセス）

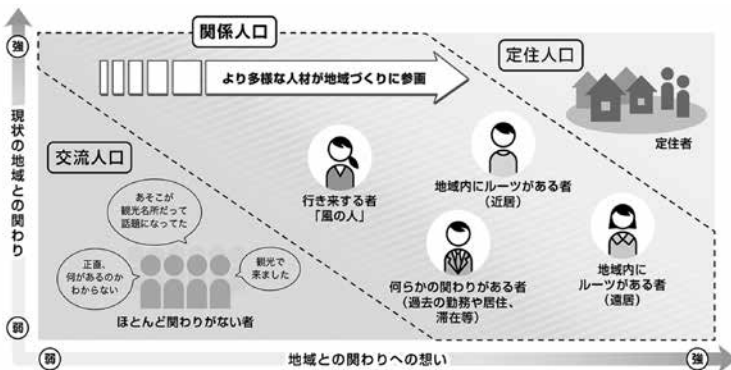


図2 関係人口の概念

出所：総務省「関係人口ポータルサイト」

<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html>（2022年1月8日アクセス）

### 3 関係人口と観光まちづくり

#### 3.1 Covid-19によるインバウンドの中断

人口減少対策と地域活性化を目標に掲げる国の地方創生政策は、観光を中心とする交流人口<sup>20)</sup>の拡大と、生活環境の整備や移住者の増加による定住人口の拡大を政策の2本柱としている。このうち定住人口の増加は、基礎となる人口減少が進むという厳しい環境のもとで、極めて限られた地域に例を見るだけで未だ成果が見られない。これに対して交流人口の増加は、近年のインバウンドの増加によって大きな成果を生んでいる。観光立国が財政支援を伴う国策として進められたこと<sup>21)</sup>、グローバル化・IT化が進む中で地域振興の他の手段が容易でないことも、地方の観光傾斜、観光依存を高める要因となっている。

その一方でインバウンドによって有名観光地にキャパシティを超えた観光客が押しかけることによって、混雑と喧騒・大量のゴミ・景観の破壊等を発生させ、住民生活に不便と不満をもたらすオーバーツーリズム<sup>22)</sup>を発生させている。その他にも、消費額の少なさ、地元文化への無理解、観光マナーの低さ、さらには、観光客の消費が大手資本や域内の特定事業者への集中するなど、来訪者を受け入れる地域に負担を与える一方で、見返りとなるリターンが少ないことが理由となって、観光政策への不満が高まっている。特に観光客の受け入れに対する住民の負担が大きい小規模市町村で不満の声が多い。

当初の予想を超えたインバウンドの伸びは観光地を潤したが、新型コロナウイルス感染症Covid-19の感染拡大は、内外の観光需要を一時的に全面停止させ、観光まちづくりに冷や水を浴びせた。長い目で見ればやがて観光客の戻りが予測されるものの、感染拡大によるインバウンドの全面的な停止、国内観光客の大幅減少は、観光という必ずしも確実でない外部要因に大きく依存して、地域振興を図ることのリスクを地方に身をもって体験させた。

その点でCovid-19の感染拡大による観光の中断は、ともすれば安易に推進されてきた観光政策の考え方を改める良き機会ともなっている。

## 3.2 観光まちづくりの主体

### (1) まちづくりの主体

これまで定住人口がまちづくりの主体であることは当然視されてきたが、関係人口の概念の導入によって、定住していなくてもまちづくりに関わる人の存在を認めることとなって、その前提が揺らぎ、そもそもまちづくりの主体は誰かという原理的な問題に直面することになった。

民主主義を採用する近代国家の理念的なまちづくりの主体が住民に置かれることは疑いがないが、実質的なまちづくりの主体は時代とともに変化している。

近代化以降のまちづくりの主体の変化を見てみよう。まちづくりはハードとソフトの両面で捉えられるが、明治以降のまちづくりは、ハードのインフラ整備を中心としており、工事の大規模化と市町村合併による財政力強化によって、政府のバックアップを受けた行政の役割が次第に拡大していく。第二次大戦後もその傾向は変化しなかったが、1950年代半ばから始まる高度経済成長期以降、まず環境問題から住民の理解を得るために施設建設に住民参加が要請されるようになる。次いで都市化が進んで社会的紐帯が求められるとコミュニティの重要性が高まってくる。その後財政危機の進展とともに施設管理も行政だけでは手に負えなくなって住民参加が求められるようになる。

そして1990年代のバブル崩壊後は、「新しい公共」の考え方の広がりとともに、行政・住民・民間（企業・団体）が連携してまちづくりを行う「協働のまちづくり」が自治体共通のスローガンとされるようになる。まちづくりの種類も多様化して、住み、働き、憩うという生活全般を対象とするようになり、住まい、生活環境、景観、福祉、地域活性化、自然環境保全、安全安心などに範囲も広がっていく。

このようなまちづくりの主体の拡大、まちづくりの種類が多様化と範囲の拡大は、理念上のまちづくり主体であった住民の相対化を招きやすい。地域外の人であっても、主観的・客観的に地域との関わりが深い人もまちづくり主体に含めても良いという考え方が生まれてくる。場合によってはそういう人はまち

づくりにあまり関心がない地域内住民よりも、実質的な貢献が高いケースすら生まれ得る。

仮に関係人口概念の導入によって、まちづくりの主体を地域外にあっても地域と関わりを持つ人にまで広げるならば、すでに行政や民間にもまちづくり主体を認めている以上、将来的には地域外の行政や民間にまで拡大していく可能性がある。

## (2) 観光まちづくりの場合

新しく関係人口の概念を導入することによって、関係人口はまちづくりの主体かそれともまちづくりの単なる支援者なのかが問われることになった。関係人口概念を生み出した背景や地域外に居住するものであっても地域のまちづくりを支援する者が過去にも存在していたことを考慮すると、新しく創られた関係人口の概念は、それまでの考え方を一歩進めて、まちづくりの主体的立場を認める考え方に近づく。

この問題は観光まちづくりにおいても同様である。現在の地域の観光振興政策は、観光の魅力を高めるために、観光とまちづくりの一体化が欠かせない。地域の魅力を高めて観光振興を図るために従来のように観光事業者任せでなく、行政・各種団体・住民・観光事業者・異業種を含む地域一体となった取り組みが必要となり、理念的にも制度的にも観光とまちづくりが一体となった観光まちづくりが求められている。

今後、関係人口としてまちづくりの主体に地域外の人々が加わるようになると、将来的には、地域外の行政・民間にも拡大する可能性すら想定される。

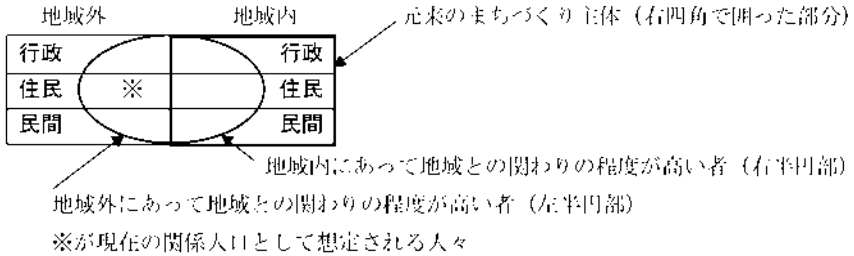


図3 まちづくり主体と関係人口

出所：筆者作成

### 3.3 観光のトレンド変化と観光まちづくり

観光の新しいトレンドは、集団を対象とした企画型のマストゥリズムから個人やグループを対象とした自由設計型の観光スタイルに大きく変化している。観光トレンドの変化は、有名観光地でない地域の観光振興を後押しするものとなっている。すでにインバウンドにおいても、観光客のニーズは有名観光地から拡散する傾向が見られていた。国内でも SNS の普及は多様な観光需要を生んでおり、これまで観光地として顧みられなかった地方にもチャンスを与えるものとなっている。

従来のマストゥリズムは、事前に広く集客して団体を組む発地型観光となるために、有名観光地を回るツアーが中心となるが、ニューマストゥリズムは、個人や少人数のグループの旅行が中心となるために着地型観光が可能になって、行き先も必ずしも名の知れた観光地を回る必要がなく、また体験型の観光が好まれ、旅行先での人や自然とのふれあいが増える傾向がある。そのため地方の有名でない小規模な場所でも、観光の本質である「非日常」を提供できれば集客が可能になる。

Covid-19の感染拡大によって、日本の観光は厳しい状況にある。しかしながら、自然、食、伝統文化、芸術、風俗習慣、歴史など、日本固有の観光資源の魅力に変化はなく、地方には昔ながらの日本らしい観光資源が多く残されている。

る。

それだけではない。地方ならではの観光文化も大きな魅力となっている。地域社会においては、来訪者を歓迎して無償で料理を振る舞う、地元で採れたものをお裾分けする、お土産を持たせる、道案内をすることは珍しいことではなかった。地方に今も残る地域住民による来訪者への声かけ、気配り、道案内などの無償サービスは、住民と観光客の交流を生み出し、共有する時間をともに楽しむ双方向型の観光文化が形成されやすい。

### 3.4 観光客と関係人口

関係人口をめぐるこれまでの議論から、観光まちづくりと関係人口の関係を改めて見直してみよう。

ここでは、関係人口を定住人口でも交流人口でもない地域と多様な関わりを持つ者と定義し、関係人口を次の3つの類型に分けて、定住に向かう「関わり」の「階段」を登る人々、定住はしないが地域を支援しようとする強い思いを持った人々、地域に新たな視点や刺激を与えてくれる地域内と地域外を行き来するいわゆる「風の人」に分類して、一般的な観光客が関係人口に含まれるか否かを考えてみよう。

この分類に従えば、一般的な観光客はどの類型にも当てはまりにくく、関係人口から除外されるように見える。先に述べたように、観光は関係人口に含まれるための「きっかけ」として位置付けられるだけであり、まちづくりの主体でなく、地域にとって顧客に過ぎない観光客が関係人口に含まれないのは自然なことかもしれない。

もちろん地域と多様な関わりを持つものを関係人口と定義した関係から、まちづくりへの主体性がなければ関係人口とならないという結論が当然に出てくるものではない。ただ関係人口の中心に定住に向けた「関わり」の「階段」を登る人々を据えた関係から、それ以外の類型である定住はしないが地域を支援する強い思いを持つ人々、地域の内外を行き来する「風の人」も、関わりの内容と

してまちづくりへの主体的な参加が暗黙のうちに期待されていることは否定できない。深刻化する人口減少や少子高齢化を受けて、人材不足に悩む地方のまちづくりの主体や担い手の補完を期待して、関係人口概念が構築されたことを考えると、このような結論が出てくるのも致し方ないのかもしれない。

しかしながら、観光まちづくりは、まちづくりの主体である地域住民と、地域にとっての顧客であり、客体として捉えられる観光客との協働によって生み出される部分も多く、それがまた地域の魅力を増す場合も多い。観光まちづくりが、事業者や住民と観光客との協働で創られると考えるならば、観光客に観光まちづくりにおける準主体性が認められ、関係人口に含めることを拒む理由はない。

また地域と深い関わりを持つ観光客と地域の住民や事業者等との交流から、地域の観光文化が生まれるとすれば、それが地域独自の魅力ともなり、オーバーツーリズム問題から発生した観光の「量」から「質」への転換、サステナブルで品格ある観光へという最近の観光まちづくりの動きにも合致している。

このように地域にもたらすメリットも大きく、今後、地域と関わりがある観光客を新たな類型として関係人口に加えることが妥当ではないか。

上記の視点に従って観光客を関係人口に含む場合の第一の候補として、地域内の何ものかに興味や関心を抱いて頻繁に地域を訪れる熱心な観光リピーターが置かれることとは間違いはない。リピーターを増やすための具体的な資源再評価の類型の確定と魅力深耕の方法、および地域住民との具体的な交流の形や交流の場の設置方法については、今後の実証研究が待たれるが、ここでは、観光まちづくりを一步前に進めるために、現時点で考えられる関係人口を活かした観光まちづくりモデルを一定の前提のもとに推論しておく。

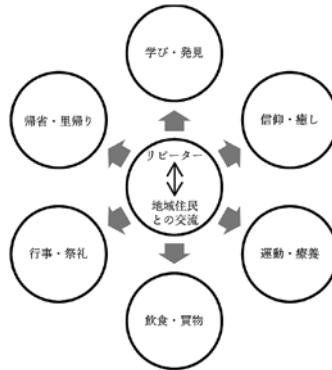


図4 関係人口を活かした観光まちづくりモデル

1. 前提とする命題

(1) 観光リピーターも関係人口に含まれる、(2) 観光リピーターを増やすことがサステナブルで品格ある観光につながる、(3) 観光リピーターを増やすためには地域資源の再評価と魅力深耕が必要である、(4) 観光魅力は地域住民との交流によって増幅される。

2. 前提とする地域資源の再評価と魅力深耕の対象

(1) 学び・発見、(2) 信仰・癒し、(3) 運動・療養、(4) 飲食・買物、(5) 行事・祭礼、(6) 帰省・里帰り

出所：筆者作成

## 4 おわりに

本稿では、人口減少・少子高齢化が進む地方の新たなまちづくりの主体として期待されている関係人口という新しい概念にかかる議論を検証し、背景・経緯・課題を検討した。そしてCovid-19の感染拡大後も地方創生の主要な政策手段と考えられる観光まちづくりと関係人口との関わりについて考察した。

本稿の分析によって得られた事実は、以下の4点である。第一は、まちづくりの担い手について新しい視点を提供した関係人口論について、関係人口が、田園回帰・ふるさと志向、二地域居住・サードプレイス、若者のソーシャル志向という3つの性質の異なるものが合体して作られた概念であることを明らかにした点である。



田園回帰・ふるさと志向は、人口減少と少子高齢化によって過疎が進む地域への移住政策という政策的側面と、都市化が進んでふるさとから離れた人々のふるさを想う精神的側面を持ち、定住者の増加が最終的な目標とされている。二地域居住・サードプレイスは、いわば一時的・部分的な定住である。これに対して若者のソーシャル志向は、若者が持つ地方への興味・好奇心、地域課題の解決など社会的なことへの関心、何かやってやろうというチャレンジ精神などが複合したもので、必ずしも定住を前提とするものではない。

第二は、関係人口概念を用いることで、移住政策の硬直化を防いで、より幅を広げた政策展開を可能にしたことである。新たに定住以外の多様な目標を掲げることによって、政策効果は測りにくくなったものの、地域内での新たなビジネス、都市と地方をつなぐビジネス、社会的課題を解決する取り組みなど、幅広い取り組みが期待できるようになっている。

第三は、まちづくりのプレーヤーを増やす役割を果たしたことである。理念上のまちづくりの主体が住民であることはいうまでもないが、行政の財政危機の進行に合わせて、これまでのまちづくりの事実上の主役である行政に加えて、住民や民間もまちづくりの主体に加えられるようになった。こうした中で生まれた関係人口の概念は、まちづくりの主体を再度問い直し、まちづくりを協働するプレーヤーを増やしている。

第四は、関係人口の範囲を観光人口の一部にまで広げることによって、これまで観光まちづくりの顧客であり、客体に過ぎなかった観光客が、地元住民等と観光まちづくりを協働することによって、地域の観光振興に役立てることを示したことである。

最後に政策的提言を付加すれば、地方に残された主要な成長産業となっている観光に関して、「質」重視の観光まちづくり、サステナブルで品格ある観光まちづくりを目指すためには、熱心なりピーターを中心とした観光客を関係人口と位置付けて、関係人口の増加を図る必要がある。そのためには鶏と卵の関係になるが、地域独自の魅力を高めるとともに、地域住民との交流の機会を増

やすことに取り組むことが求められる。本研究はその考え方を示したに止まるもので、今後の学術的な実証研究や政策展開が待たれる。

## 注

- 1) 総務省の関係人口の定義は以下の通りである。『「関係人口」とは、移住した『定住人口』でもなく、観光に来た『交流人口』でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉です。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、『関係人口』と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。』  
総務省「関係人口」ポータルサイト：<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/about/index.html> (2022年1月8日アクセス)
- 2) 内閣府地方創生推進室は、関係人口創出・拡大のための対流促進事業として令和3年度は概算決定額1.6億円を確保して、民間事業者等による都市住民と地域のマッチング支援等の取組に関する提案型モデル事業の実施、事業者や自治体等の関係者の情報共有やネットワーク化と子供の農山漁村体験、高校生の地域留学、プロヘッショナル人材事業、ふるさとワーキングホリデー、企業版ふるさと納税、二地域居住、ワーケーション、地方創生テレワーク等の取り組みとの連携を実施する。総務省は『「関係人口」ポータルサイト』等を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきた。令和3年度は、0.4億円を確保して、モデル事業を通じて得られた知見の横展開を図るとともに、関係人口の創出・拡大等に取り組む地方公共団体を、新たに地方財政措置により支援する。  
内閣府 HP：<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001396632.pdf> (2022年1月8日アクセス)
- 3) 田中輝美は、1999年に山陰中央新報社に入社し、記者生活を経て、2014年に退社。その後、フリーのローカルジャーナリストとして活動する。2017年に『関係人口をつくる』（木楽舎）を出版、2021年4月に『関係人口の社会学』（大阪大学出版会）を出版。2021年4月から、鳥根県立大学の地域政策学部准教授を務める。  
田中輝美 HP：<http://tanakaterumi.com/posts/info/325> (2022年1月8日アクセス)
- 4) 高橋博之は、2013年7月に創刊された食べもの付き情報誌『東北食べる通信』の初代編集長で、発行元であるNPO法人東北開墾の代表理事を務める。2014年4月に一般社団法人日本食べる通信リーグを創設し、代表理事に就任する。2015年2月に株式会社ポケットマルシェを設立して代表取締役社長を兼任し、2016年9月に農家・漁師と消費者が直接取引する産直サイトの運営を行う。  
ポケットマルシェ HP：<http://www.pocket-marche.com/about/> (2022年1月8日アクセス)

## 関係人口概念の考察（橋本）

5) 指出一正は、雑誌『ソトコト』（月刊、現在は隔月刊）の編集長。指出一正と『ソトコト』の経緯は以下の通り。1999年5月、株式会社木楽舎&トド・プレスから『ソトコト』創刊。指出一正は、2004年にトド・プレスに『ソトコト』副編集長として入社、2011年6月に編集長就任。2018年9月7日、木楽舎からの『ソトコト』事業譲渡によって、株式会社RRデジタルメディアの子会社として株式会社sotokoto onlineが設立、『ソトコト』編集長の指出一正が代表取締役役に就任。2018年12月号より、版元が木楽舎から株式会社RR（PRデジタルメディアの子会社）へ変更。2021年9月に、sotokoto onlineは、親会社であるRRデジタルメディアと合併し、株式会社ソトコト・プラネットに社名変更、大久保清彦とともに指出一正が代表取締役に就任。

木楽舎HP：<http://www.kirakusha.com/smp/news/n270>（2022年1月8日アクセス）

ソトコト・プラネットHP：<https://sotokoto-online.co.jp/company/>（2022年1月8日アクセス）

RRデジタルメディア通信：<https://rrdigital.co.jp/news/20210901/>（2022年1月8日アクセス）

6) 国土交通省「(資料4)『関係人口論』とその展開——「住み続ける国土」へのインプリケーション——」(「住み続けられる国土専門委員会」小田切徳美発表資料)

国土交通省HP：<https://www.mlit.go.jp/common/001203324.pdf>（2022年1月8日アクセス）

7) 小田切徳美は、各所で「関係人口」の最初の提唱者として、高橋博之と指出一正の名前を挙げている。例えば2018年の論文では、「『東北食べる通信』の活動で注目される高橋博之氏や『月刊ソトコト』編集長の指出一正氏はともに、都市における『関係人口』の形成を新たな潮流としてとらえ、このような人々が地方部に新しい展望をもたらす」(小田切、2018、p.14)としている。

8) 作野広和は、過疎対策の先頭に立つ島根県にある島根大学教育学部社会科教育専攻教授。

9) 作野広和(2019)「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』第65巻、pp.10-28

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaeg/65/1/65\\_10/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaeg/65/1/65_10/_pdf)（2022年1月8日アクセス）

10) 日本経済新聞2022年2月27日「過疎の市町村、全国の過半数に」。

11) 政府による国内移住政策は、1998年に制定された「21世紀のランドデザイン」において始まる。多自然居住地域の創造として、農産漁村へのUターン（生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること）、Iターン（生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へと移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること）、Jターン（生まれ育った故郷から進学や就職を期に故郷に無い要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること）が施策が掲げられ、国策として地方移住が推進された。伊藤将人「日本における国内移住の歴史 - 地方から大都市への移住 / 大都市から地方への移住 -」参考。<https://kayakura.me/history-migration/>（2022年1月8日アクセス）

12) 地域には諦めの気持ちも広がる。実際、筆者の調査先の市町においても、先の交流事業

に慣れてきた市町の行政職員や地元の住民から、「もう見学だけの人は必要としない」、「地域おこしに何らかの方法で携わってくれる人や地域内で消費してくれる人が必要だ」という声が聞かれている。

- 13) これらの取り組みは、総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書―「関係人口」の創出に向けて―(平成30年)」p.9の【図1】地方への人の流れをつくるこれまでの取組】に図示されている。

総務省HP: [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000568242.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000568242.pdf) (2022年1月8日アクセス)

- 14) 総務省「令和2年度における地域おこし協力隊の活動状況等について」

総務省HP: [https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01gyosei08\\_02000213.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei08_02000213.html) (2022年1月8日アクセス)

- 15) 1970年代から国による都市農村交流が進められてきており、都市部の若者を農山漁村へ行って一定期間派遣する事業が「緑のふるさと協力隊」(地球緑化センター)や「地域づくりインターン」(国土庁)として行われている。2008年3月から「集落支援員」(総務省)、「田舎で働き隊」(農林水産省)、2009年から「地域おこし協力隊」(総務省)がスタートしている。2016年から「田舎で働き隊」は「地域おこし協力隊」に統合されている。地域活性化センター「地域おこし協力隊の推進に向けて」『地域づくり本編』338, 2017.8, p.16-19参考のこと。

- 16) 過疎化が進む地域でも、地域住民の思いは多様で単純に観光客の増加を期待するだけではないということは、2021年11月に、筆者が学生とともに実施した都市部での過疎に直面する神戸市北区山田町での調査において地域住民から聞かれた。

- 17) 総務省「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書―「関係人口」の創出に向けて―」(平成30年1月)』p.19(「第1部中間報告取りまとめ」部分)

総務省HP: [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000568242.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000568242.pdf) (2022年1月8日アクセス)

- 18) 小田切徳美「おそらく、政府関係ではじめて関係人口を位置づける文書であろう」(小田切、2018, pp.17)。

- 19) 指出一正「関係人口とは、言葉のとおり地域に関わってくれる人口のこと。自分でお気に入り地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれるような人たち」(指出、2016, p.219)。

- 20) JTB総合研究所の観光用語集は、「交流人口とは、その地域に訪れる人々のこと。その地域に住んでいる人(定住人口又は居住人口)に対する概念である。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、など、特に内容を問わないのが一般的である。」「関係人口とは、その土地に住んでいる、または移住した定住人口でなく、観光などで訪れた交流人口でもない、居住地と離

## 関係人口概念の考察（橋本）

れた地域を行き来して、地域の人々と多様に関わる人々のこと。」と定義している。

JTB総合研究所HP:<https://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/exchange-population/>  
(2022年1月8日アクセス)

- 21) 小泉純一郎内閣によって2003年に「観光立国」が宣言されている。宣言当初の目標であった「インバウンド年間1,000万人」は3年遅れで達成され、「2030年に3,000万人」と目標がグレードアップされた。2013年6月に閣議決定された安倍晋太郎内閣の「日本再興戦略」では、観光を「地域経済活性化の推進力」と位置付け、観光振興の取り組みが国の成長にかかわるテーマとされている。なお観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）が制定されている。
- 22) オーバーツーリズムに関してはすでに様々な研究がある。例えば、高坂晶子（2020）『オーバーツーリズム 観光に消費されないまちのつくり方』学芸出版社など。

## 〔参考文献〕

- 石山恒貴編（2019）『地域とゆるくつながろう！－サードプレイスと関係人口の時代－』静岡新聞社。
- 伊藤洋志 & pha（2014）『フルサトをつくる 帰れば食うに困らない場所を持つ暮らし方』東京書籍。同（2018）『同書名』筑摩書房。
- 岩城博之（2018）「関係人口による地方創生」みずほ総合研究所 Working Paper、2018年11月14日。  
[https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/mhri/sl\\_info/working\\_papers/pdf/report20181114.pdf](https://www.mizuho-ir.co.jp/publication/mhri/sl_info/working_papers/pdf/report20181114.pdf)（2022年1月8日アクセス）。
- 小田切徳美（2017）「農村関係人口の可能性」日本農業新聞2017年6月4日。
- 小田切徳美（2018）「関係人口という未来—背景・意義・政策」『ガバナンス 2018年2月号』pp.14-17。
- 高坂晶子（2020）『オーバーツーリズム—観光に消費されないまちのつくり方』学芸出版社。
- 国土審議会計画推進部会住み続けられる国土専門委員会（2018）「2018年とりまとめ 地方への人の流れを促進し、地域の定住人口・関係人口を増やすために」（平成30年6月）。  
<https://www.mlit.go.jp/common/001237857.pdf>（2022年1月8日アクセス）。
- 作野広和（2018）「『関係人口』の捉え方と自治体の役割—自治体の真価が問われる時代に向けて」『ガバナンス 2018年2月号』pp.14-17。
- 作野広和（2019）「人口減少社会における関係人口の意義と可能性」『経済地理学年報』第65巻、pp.10-28。  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaeg/65/1/65\\_10/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jaeg/65/1/65_10/_pdf)（2022年1月8日アクセス）。

総務省自治行政局地域力創造グループ・地域自立応援課「関係人口ポータルサイト」(ポータルサイト運用業務委託先 株式会社価値総合研究所)

<https://www.soumu.go.jp/kankeijinkou/> (2022年1月8日アクセス)。

総務省自治行政局地域力創造グループ・地域自立応援課「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書—「関係人口」の創出に向けて—」(平成30年1月)。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/ijyuu\\_koryuu/index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ijyuu_koryuu/index.html) (2022年1月8日アクセス)。

高橋博之 (2016) 『都市と地方をかきまぜる「食べる通信」の奇跡』光文社。

田中輝美 (2017) 『関係人口をつくる—定住でも交流でもないローカルイノベーション』木楽舎。

田中輝美 (2021) 『関係人口の社会学—人口減少時代の地域再生』大阪大学出版会。

田中輝美著・小田切徳美監修 (2017) 『よそ者と創る新しい農山村』筑波書房。

田中輝美・法政大学社会学部メディア社会学科藤代裕之研究室 (2015) 『地域ではたらく「風の人」という新しい選択』ハーベスト出版。

指出一正 (2016) 『ほくらは地方で幸せを見つける(ソトコト流ローカル再生論)』ポプラ社。

指出一正編 (2019) 『ソトコト合本・関係人口入門2019年度版』2019年7月号。

吉口克利 (2019) 「「関係人口」とは? ~観光でも定住でもない地域の新たな戦略~」JTB総合研究所月刊メールマガジン、2019年7月10日。

<https://www.tourism.jp/tourism-database/column/2019/07/related-population/> (2022年1月8日アクセス)。